

# 統一號

第一統一百十號要目

(明治三十七年二月廿四日第三種郵便物認可  
全三十七年五月十五日發行統一第百十號 每月一回十五日)

○勸信要義(承前) 本多日生

▲軍國の民 今成乾隨

○日蓮聖人を有せる日本 記者

▲送る非兵士と送らるゝ兵士 高田日暢

○日蓮大聖人(第十四回) 關田佛城

▲日蓮門下有志大會

○「我亦爲世父」の聖語に就て 記者

▲顯本法華宗大學林落成式

○本宗教義と海外に宣傳する應急の處置 今成乾隨

▲各地教信

## 御籬人形

附ぞく  
東羽子板

武

者

人

形

板

東京日本橋通り十軒店

中原福藏  
(電話本局二千三百八十二番)

久月本店

御注文に依り調製致候

羽

子

板

## 公 告

五月一日日本林建築落成式ヲ舉行ス

東京府北豊島郡高田村雜司ヶ谷

明治三十七年四月

## 顯本法華宗大學林

一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日です  
一本誌は一冊六錢十二哥前金六十五錢 郵勞代用は一割増但五風切手を貰  
す

一講讀申込の節は住所姓名を階層にて認めらるべし

一爲營局は淺草區北松山町として御振り込の事  
一本國は別に領收書を發せず但し領收證を要する向は返信料を封入するか或は  
爲營振込の節拂渡済通知料貳錢を提出郵便局へ納付すべし

一廣告料は五錢活字廿七字詰毎一行金八錢なり

明治卅七年四月十五日印刷發行

發行人	井村恂也
編輯人	山根顯道
印刷所	鈴木暉學
	北澤活版所

## 發行所

統

團

東京市淺草區南松山町四十五番地

## 勸信要義

統一主義

本多日生口述  
山根顯道筆受

### 第十一節 佛陀の智慧を基礎となせる諸種の勸信説

この一節は佛陀の無限絶待の御智慧を基礎として信念を勧發せる教義の梗概を紹介するにあり、佛教は到處に佛陀の智慧を基礎として勸信せられたるも、因分可說果分不可說（天親十地論）と云て、佛知見の秘奥を開説せるものは、惟り法華經に在りどす、台當兩家に於て盛に昔述本の教義の淺深優降を説くも、畢竟佛智の上に於て之を判別するにあり、爾前法華の佛惠の同異は中古の大議論として、台當兩宗の龍象として、頭腦と苦ましめたるが、是れ亦佛教學上智慧の問題は、其波及する所、重且大なるが爲めならずんばあらず、彼の或る泰西の佛學者が、佛教は求智の欲を満足せしめんとするものにして、純乎たる宗教にあらずと謂ひしも、復佛教が如何に智

詮スルトコロ天モステ給へ諸難ニモアヘ身命ヲ期トセん、身子カ六十劫ノ菩薩ノ行ヲ退セシ乞眼ノ婆羅門ノ責ヲ堪ヘサル故ニ、久遠大通ノ者ノ三五塵ヲフル惡智識ニ值フユエナリ、善ニツケ惡ニツケ法華經ヲスツルハ地獄ノ業ナルベシ、大願ヲ立ン、日本國ノ位ヲユツラン法華經ヲステ、觀經等ニツイテ後生ヲ期セヨ、父母ノ頸ヲ刎シ念佛申サズバナントノ、種々ノ大難出來ストモ智者ニ我義ヤブラレズバ用キジトナリ、其外ノ大難風ノ前ノ塵ナルヘシ、我日本ノ柱トナラン、我日本ノ眼目トナラン、我日本ノ大船トナラン等ト誓ヒシ願ヤフル可ラズ」

（五月十三日日藏門下有志大會に於て朗讀せられたる御遺文の一節）

恵の問題に向つて專注せられたるかを見るに足れり、行門上有りて智惠行を閲き、信念行を探るは、行者の機根に約し、法華の教法に基くものにして、今言はんと欲する所の佛陀の智慧より勸信する法義とは、決して衝突するものにあらず、否寧ろ佛陀の智惠門に對する真正なる意識を有せざれば、信念の正鵠を得ること難く、殊に妙法蓮華經の上に信念を決定せしむるに當りては、必ずや先づこの佛陀の妙智を領納するを要す、

法華經は一面より之を拜すれば、殆ど佛陀の智慧に關する説明にあらざるはなし、天台は智慧の方面に於て、尤も力を傾け權實を判し、本迹と論せられたり、而して慈悲の方面に於ては之を闡明すること甚だ稀なり、念佛門徒は法華經を指して智惠門の實相を開説したる經にして、慈悲門に至りては未だ眞實を盡さざるものあり、淨土三部經は智惠門に於ては之を説かざるも、慈悲門に就ては一切教中唯一の秘妙を顯説せりと云ひ、之を機根の上に配して末世下愚の我等は慈悲門の實相教に依信するの外なしと断せり、何ぞ知らん、法華經は智慧門の實相教なると同時に、復慈悲門の實相教などを、凡そ眞實の慈悲は眞實の智慧に基かざるを得ず、究竟すれば慈悲一体にして分離するを得ず、法華は能く慈悲の一体眞實を光顯したる妙經なり、佛陀の知見に依りて、照覽せられたる法界は、迷者可惑の光景にして、この大智慧光の其處に直

に大慈悲光は、發射せられるなり、經に惠光照無量と説き、又我見諸衆生沒在於苦海と宣へ給へるもの足れなり、况や法華には分明に智惠の方面と慈悲の方面とに就て 何れも之を説示し且つ智悲一体の秘處を開顯せり。之を解せざるは蓋し眇闇の失のみ、

法華に於て妙法の法体を論するにも、佛陀の智惠に依らざれば實義成立せず、その教法としての妙法に至りては、全く極果の妙智より開示する所にして、佛智と離れて實相を説くべからず、又我等下種の妙益を論するに於ても、全く極果の妙法を指せり、所謂果法なるものに屬す、故に行法に於て信智一体を論するに當りても、因行の智惠を探らずして、極果の智惠を攝せり、從果向因の妙法と説くものは是なり、

能詮の教を以て所詮の理を推し、以て權實を判すとは合當兩家の綱格なるが、是れ又能詮の教なるものは佛智の上に於て、うの眞實を發表したりや否やを檢して、判教の指針となすものにして、般する所は佛智の問題に外ならず、

佛教に於て説明する所は諸法の法体にもあれ、法理にもあれ、教法にもあれ、行法にもあれ、必ずや佛智所照の結果に基かさるはなし、法華本門の教義を以て最勝最尊と判するは、佛智を傾倒し、究盡したるの法門なるが爲めにして、妙法の尊重なるは全く此處にあり、

立正觀抄（論内三十）經に唯佛與佛乃能究盡と者、迹門の

界如三千の法門をは迹門の佛當分に究盡する邊を説く也、本地難思の境智の妙法は迹佛等の思慮に及ばず、何に況や菩薩凡夫を耶、止觀の二字を止名佛知觀名佛見と釋すればも、迹門の佛の知見にして妙覺極果の知見には非る也、

聖判煌として遲疑を容るゝに所なし、是れ全く能知見の佛陀を起點として、所知見の法を論判するものにして、此綱格は宗家の根本教條たり、些の違乱を容るさず、若しも佛を抑へて法を揚げんとすれば、直に此綱格に觸る、過犯の罪死に價するを知るべし、

玄義（一ノ卷）佛見三界、非<sub>レ</sub>如<sub>ニ</sub>非<sub>レ</sub>異<sub>ニ</sub>今<sub>ハ</sub>取<sub>リテ</sub>佛所

見<sub>レ</sub>爲<sub>ス</sub>實相<sub>ノ</sub>正體<sub>一</sub>也

合判亦明晰なり、之を法華の本經に見よ。

方便品云々

諸佛<sub>ノ</sub>智惠<sub>ハ</sub>甚深無量<sub>ナリ</sub>其<sub>ノ</sub>智慧門<sub>ハ</sub>難<sub>レ</sub>解<sub>シ</sub>

難<sub>レ</sub>入<sub>リ</sub>一切聲聞辟支佛<sub>ノ</sub>所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>知<sub>ル</sub>

又 云々 唯<sub>タ</sub>佛<sub>ト</sub>與<sub>レ</sub>佛乃<sub>シ</sub>能<sub>レ</sub>究盡<sub>シ</sub>玉<sub>ヘ</sub>リ

藥草喻品云々 我<sub>ハ</sub>是<sub>レ</sub>一切知者<sub>ナリ</sub>一切見者<sub>ナリ</sub>知道者<sub>ナリ</sub>開道者<sub>ナリ</sub>說道者<sub>ナリ</sub>汝等天人阿修羅衆皆應<sub>レ</sub>到<sub>ル</sub>

神力品云々 如來<sub>ハ</sub>如實<sub>ニ</sub>知<sub>ニ</sub>見<sub>シ</sub>玉<sub>ヘ</sub>リ三界之相<sub>マ</sub>

迹本二門俱に佛知見を歎じて法体を示せり、佛智惠高くし

て法体益々貴しこの極果の妙智に依信して、信念門の成立と期せずんばあらず、

轉して之を傳教大師の法華秀句に見よ、無間自說果分勝の一章如何に法華の超勝を發揮し給へるかを、

明<sub>ニ</sub>知<sub>メ</sub>說<sub>ク</sub>法華經<sub>ヲ</sub>人<sub>ハ</sub>入<sub>リ</sub>果分<sub>ノ</sub>室<sub>ニ</sub>著<sub>シ</sub>果分<sub>ノ</sub>衣<sub>ヲ</sub>坐<sub>シ</sub>果分<sub>ノ</sub>座<sub>ニ</sub>應<sub>下</sub>爲<sub>ニ</sub>四衆<sub>ノ</sub>說<sub>ク</sub>果分<sub>ノ</sub>法<sub>上</sub>

噫果分の法にあらずんば以て法華を説くを得ず、果分の法とは、佛知見を通ふして而して法華の真價を認むべきを云ふなり、更に聖祖の妙判を擧けて佛智に關する勸信談を紹介せん秋元鈔（論内二十）佛の智惠の法水を我等が心に入れねば云々

この御文の如きは、正しく佛陀の無限の智惠を法水として我等の心田に灌き、以ての枯槁を潤し、成佛解脱の勝益を獲せしむることを教へ給へり、この場合には眞如とか實相とか謂へる冷かなる理法を指すにあらずして、佛陀無限の智德に頼りて、開悟すべきを説くなり、法理も慈悲も、之を裏面に措て、専ら智惠の方面より、勸信し給へるなり、

守護國家論（五十二）釋迦多寶十方の諸佛普賢菩薩等は我等が善知識なり、

この妙判は佛陀を指して我等衆生の善知識となし給へり、是れ實際に於て佛陀の妙智より出たる聖教に導かれ、佛智の光明に接して、出世の真道に般することを得たるにあらずや、



## 各面評論

## 日蓮上人を有せる日本

豊臣秀吉を有せる日本は偉大なる哉、東郷中將を有せる日本は勇壯なる哉、されど吾人は特に日蓮上人を有せる日本の如何に偉大にして勇壯なるかを自覺せざるべからず、今や日本は總てに於て武裝せり、商業國としての日本、美術國としての日本は、陸軍國としての日本となり、海軍國としての日本と一變したり、而して吾人の宗教界も亦一轉して武裝せりき、信仰は武裝せりき、教義は武裝せりき、然り武裝は軍國時代の宗教として自然の徑路と辿り來りしなるべし、而して吾人は日蓮上人を有せる點に於て、特に日本に於て大ひなる心靈上の強き力を得たりと信する也、

我日本の柱とならん、我日本の大船とならん、我日本的眼目とならんとは、日蓮上人が身を以て國の重きに任じ給ひたる大ひなる力にあらずや、而して此力は、やがて日蓮門徒の多くを支配しつゝある力にあらずや、陸軍國として日本の力は如何に世界と聳動しつゝあるよ、海軍國としての日本は如何に世界と聳動しつゝあるよ、されど宗教國としての日本

の此三つの大きい力は、いまだ世界宗教壇上に聞へざる也、想ふに全露西亞帝國に海陸の戰報が傳はりて、彼等の多くが驚愕し、屈伏する時、此戰勝國の背後には、宗教の信念に依て養はれたる、大きい力ある事を想到せざる可らず、日蓮上人の國家觀上の訓誡は、吾人の教義として武裝せしめたりき、吾人の信仰をして武裝せしめたりき、武裝は軍國時代の真理也、吾人は日蓮上人を有せる日本が、其主觀的內面的方面に於て、尤も強き力ある事を自覺して、軍事と外交との二面に於て尤も強き強き能度をとらん事を熱望して止まざる也、

小村外務大臣の外交斷絶の手腕は敏捷なりき、東郷中將の戰爭は勇壯なりき、而して此軍國時代に入りたる日本にて日蓮上人の門徒が、宗教的に養はれたる國を護る強き信念の力を以て、日本帝國の永遠なる光榮を祈りつゝあるを忘るべからざる也、(記者)

## 日蓮大聖人 (第十四回)

## 宗教文學

佛城關田養叔講演

蓮長師は、五十町あまりもある險しい山路を登りまして、漸く高野山の頂に到りましたが、松杉の類は森々と蔽ひ茂りて書も猶ほ暗く、此の間に堂塔伽藍は幾棟となく立ち連り、殊の外莊嚴美麗を極めて、そぞろに大日如來の密嚴淨土とやらいふも斯くやと思はるゝばかりであります、眞言宗といふは大日如來を本尊と仰め、大日經、蘇悉地經、金剛頂經といふ三部の經文を依據として宗旨を立てたもので日本に於ては、弘法大師空海が、延暦二十三年に唐土へ渡りまして、青龍寺の惠果和尚より眞言密宗の教法を承け傳へて歸り、盛んに我國へ弘めたのであります。

蓮長師は、故郷清澄に居りまする頃より眞言の教は深く學んで居りますけれども、尙ほも高野の山に傳はれる唐天竺の書物などをげ悉く眼を通ほし、その外口傳相傳の類、眞言秘密の奥義のこる限なく研究いたし、遂に此の山に一歳を送りました、

明くれは建長二年御年二十九歳、うらゝと長閑なる春の日に、高野の山を降り、河内の國へ出まして音に名高き當國石川郡太子村なる磯長の觀福寺に、聖德太子の御廟を拜しますが、中央は、太子の御母君聞人皇后にして、東の方は、聖德太子、西には太子の御妃膳臣の大姫を安置して、之を三骨一廟と唱へ、太子が御崩御の後推古天皇より後宇多帝に至るまで四十代の天子様が代々御鳳輦を進めさせられ、御廟參の絶へざる誠に尊き御靈跡で御座いますから、蓮長師は、實前に跪いて恭しく禮拜を致し法樂の御經を捧げ、聖德太子が金枝玉葉の御身を以て、佛法興隆の御爲めに千々に御心と摧かせ給ひたる昔を偲び奉りて、今や佛法王法ともに乱れ第二の聖德太子の御出現ノ祈る時ぞと思へば、覺えず感慨の涙に袖を濡らし、これより路を轉じて、山城國綏喜郡の石清水八幡宮に参詣を致し、宇治より京都へ出て、久しうりで、天王寺屋淨本が家に歸りました。

相ひも替らぬ淨本夫婦が懇ろなる待遇に、丁度わが故郷に歸つて來た様な心持が致し、南都、堺、高野、さては其の外所々を歷巡りまして、見たり聞たり致したことともをば、物語りを致しつゝ暫らくの間こゝに滞在を致しまする、天王寺屋淨本が、年來親しく交際を致して居る儒者があつて、其の名を大學三郎能本といひ、博學英才の評判かくれなく、常に高貴の人々と交際をいたし、時々は禁裡へも參内を

いたし、帝王の御側近く、諸史百家の書を講じて御聞きに達するといふことを聞きまして、蓮長師は、斯る學者を尋ねて其の説くところと聞かば、大に得るところも有るだらうと考へ、東寺の側なる能本の邸宅に尋ね至り、「拙僧は、蓮長と申し、五條油の小路天王寺屋淨本の宅に滞在いたし居る者、何ぞ主人に面會を遂げたい」と取次の者に案内を頼みました所が、やがて、其れる主人の大學三郎が出て来て、面會をして見ると、思ひかけない蓮長師の知り人であつた「先生は比企氏では御座らぬか」と言はれて、彼の儒者は頻りに不審に思ひ「未だ一度も見も聞も致したことなき貴僧いかで拙者を御存じなるぞ」とあるに依つて蓮長師は少しく微笑を含みながら「昔より聖人の道を語るものは、半面の識とて、穎の間隙より僅かに其の顔を半ば見ざへも、知り人を申す程なるに……久しき以前の事なれば貴殿には定めて忘れたるならんが、拙僧は房州小湊の貫名重忠が梓にて、幼名・善日と申したもの、貴殿は拙僧が幼少の折、時々我家を訪れて親しく往来をいたした事では御座らぬか」と言はれて、大學三郎は初めてこゝに思ひつき「イヤ是れはしたり、貴僧は、あの時の善日廢で御座つたか、幼かりし貴僧さへ見覺ぬあるを、年高かりし拙者が忘却いたしたば、我れながら呆るゝばかり……」と、茲に互に久潤の情に、幼き頃の有様などを物語る様な譯であつた

蓮長師は、大學三郎能本に厚く交りを結び、我れよりは佛道の教義を説き聞かせながら周公孔子の道とする仁義五常の教へより儒道諸子百家の説を問ひ尋ね、遂には、佛道が儒道よりも其の教へ深くして勝れたることまでも説き聞かせました。だが、これより大學三郎は、深く佛道に心を傾け、亦大に蓮長師の高徳に感服いたし、後に御祖師様が、鎌倉に法華經を弘められた時に當つては、一家殘らず法華の大信者となり、大に御弘通を御助け申し、遂に其身は法弟となりて、名をば本院日學と改め、家屋敷を轉じて寺院と致し、比企が谷の妙本寺と喚びました。

能本は、歌道に名高い冷泉家と極親しかつたものであるから、蓮長師は、能本の案内を請ひて冷泉家を尋ねましたが、當時の冷泉爲家郷と云ふは、歌詠みに名高い定家郷の姓で、代々此の家は歌道に譽れの高い家であります。爲家郷は、實治蓮長師は日々に冷泉家に出入して敷島の道を尋ね、古事紀二年に勅命に依つて、續後撰集二十巻を撰んで奉りましたが神代の卷、その外あらゆる我國の古き書類を読みし、歌道の筆蹟を見て、大に其の書法の絶妙なるに感心をいたし「道風、弘法、佐理、行成、之を日本の名筆と唱へて、吾が家に

も其の筆蹟を傳へたれど、この僧の書法の見事なことは、彼の四人に優るども劣らず」と舌を捲いて驚いた位である。夫故、爲家郷は、深く蓮長師を敬ひ殊の外鄭寧に待遇を致し、文庫に秘い置ける歌道の書物の表題などを書いてもらふ様な譯で、今に猶ほ同家に傳はつて居るといふことである。日蓮上人か、筆蹟の絶妙といふことは、今日の歴史家が大に歎賞して居るところであつて、彼の重野文博士らが集められた『史徵墨寶』の中にち日蓮上人の筆蹟を載せてあるが、我が國は宋朝時代に筆蹟を傳へて弘法道風等と優劣を競ふものは日蓮上人であると論じて居る。

蓮長師は、當時教學に名高い東寺へも屢々尋ね参りましたが、この寺は、山城國紀伊郡に屬し、秘密傳法彌勒山教王護國寺と稱し、嵯峨天皇の御建立である、此の寺の法華堂に真廣法師といふがあつて深く蓮長師の高徳を慕ひ、何くれとなく世話をいたした、此の人の世話に依て眞言の小野廣澤の二流を學びました。後ち弘安四年の春、老躰を杖に扶けられて、遙るゝ身延山に登りて本門の大戒を授かり、法華經を一千六百二十部讀むだといふ位で、祖師御入滅の後は、日朗上人を師として法を聞きましした、東寺の法華堂が、今に我宗の一ヶ寺と成つて成就山法華寺と呼ばれて居るのは、この縁故からである。

蓮長師はこれより難波なる天王寺に赴きました、この寺は

大學三郎は、比企の判官能員といふものの子であつて、此の比企の判官は鎌倉二代の將軍頼家の頃、世に名高い大名であつたのであるけれども、北條時政が政子の方と力を合せて陰謀を廻らし能員をば、自分の邸へ招いて、途中名越といふところで欺し討ちにし、それから直に郎黨を引きつれて、能員の邸へ押し寄せた。これが爲め、一族の者共は無惨にも不意打に逢ひまして、一門こゝに斷絶に及びますが、此の時に能員の季の子があつた是れさへも無惨な刃に殺されべきを能員の親戚に當る伯耆坊といふ戒行堅固の僧があつて、鎌倉の北山の内なる證菩提寺に住職をして居たが、此の事を聞きつけ、假令一族郎党に罪ありとも斯る頑是なき東西も解らぬ幼兒に罪過の有るべき筈はないど、我が命を賭にかけて、此の稚兒をば法衣の袖の内にもらひ請けた、然し命だけは助つた様なものへ、其儘に捨て置く譯にもゆかぬといふので、此の幼兒を房州に島流しにした、これが其の頃僅に二歳の時であつた、罪なくして見る配所の月に悲しき涙を瀝ぎつゝ、追々と成人をして貫名の家とも近かつたものであるから、時々訪づれて、榮へつた積りにして、實は大に經學文章と學び遂に儒を以て家を興すに至り、大學三郎能本と名乗つたのである。

攝津の東成郡にあつて、用明天皇の二年に、聖德太子が瀧河の館に戦ひに出らるゝ際、太子自ら白膠の木を以て、持國廣目毗沙門、增長の四大天王を刈り、怨敵退散の冥助を祈り見事に物部守屋を討ち戮ばして、遂にこの寺を建て、四大天王寺と名けたのである。聖德太子が手づから書き給ひし、法華經、勝鬘經、雜摩經等の註釋を初め、其の外、百濟國より渡つた經論等も澤山あつた、蓮長師は是等の書類を開し了りこれより京都に歸り、途すがら佐女牛の八幡宮に參詣いたし久々にして京都から比叡山に立ち歸りました

### 紅蓮白蓮

(其一)

### 戰時法話 (其一)

軍國の民

今成乾隨

左の一編は三月二十一日東京麻布區徳川邸に於て、陸軍少尉石井廣助君に語れる談話の一節なり、氏は神奈川縣の名望家前縣會議長石井仁左衛門君の長男にして、性質温厚快活、頗る忠君愛國の情に富み、少壯有爲の士官なり、予曾て相模飯田本興寺にありしこき、氏及び他の親友と良風會をれどし多人の無頼漢を矯正せしとありき、觀櫻の夜談偶將來に於ける日露戰争に及び氏は征露の途に上らんと云ひ

い、されど死と云ふとは何人も厭ふへきとある、死而不死也と云ふ大安心ありて始て見死猶坂と云て、眞の勇氣か激測として生するので、軍國の民に對して決死の覺悟を説くは錦上花を添ゆるの感あるも、余は軍國の民としての覺悟を說て見やう  
我か建國の由來を尋ねるに、皇室ありて后人民あり、人民ありて后に皇室あるに非すとは、學者の定説であつて、萬國に其の比を見ないのである、今日は皇室と人民と雲泥の差あるが如きも、其の元始に溯れば唯一皇室あるのみである、皇室の天壤と俱にさはまりなき皇統一系よりして、分派發生したのが國民である、例せば一個の芽を出し、幹の發育するに隨て枝葉の繁茂するが如く、同一系統より成立せるのである、皇室も神聖であれば、國民も神聖で、國土も神聖である、忠君と愛國とは外國に於ては、其の選を異にするとあるも、日本では同一體である、忠君の外に愛國なく、愛國の外に忠君がない、忠君即愛國、愛國即忠君である、日本は君の外に國はないのである、譬は陛下は精神にして、國民は身體である、國土は衣服である、活潑なる精神は強固なる身體に宿るとの西諺は、身體の發育上よりして精神に影響することを判斷せる半面の眞理であつて、精神活動なれば身體自ら健全なりとは精神活動が身體に關係すると、予が斷言したる半面の眞理である、國民の戰鬪力が強固なれば、大元帥陛下の經綸抱負

予亦從軍布教師たらんと云ひ、當夜互に快談縱横せり、而して今や端なくも日露戰爭を開始するに至り、予は從軍布教の内命を受けたるも、未だ從軍の機會に接せず、氏は或は其の初志を貫徹するに至らんか

我が國は賴山陽の云た通り、舉國皆兵主義である、勅語にも一旦緩急あれば義勇奉公と仰せられてある、されば今回の戰争の如き、歷史上未曾有の一大事變に際しては、有爲活潑の男子は、生命を捨て、國難に殉するは國民の本分である。我が國の男子は、母の懷に抱かれたる小供の時に於て、既に已有に軍國主義の教育を受けられて居る、桃太郎の昔嘶しは夫れて、勇んで家を出て、往く……我が國の男子は、小供心にも桃太郎を追慕し、自分も壯年になつて、鬼が島のやうな國かあつて、良民を苦しむる奴輩がなつたなら、桃太郎のやうに出師の途に上ろうと云ふ決心かあるのである、然るに今や鬼か嶋の鬼よりも一層殘逆無道の露國か、東洋の平和を攪乱し、延て我が國の獨立を危ふせんとする惡魔である。依て我々國民は、桃太郎よりも一層勇往突進して、征露の節に從ふべきである、戰爭の勝敗は決死の覺悟の如何によりて決するのである、義は泰山よりも重く死は鴻毛よりも輕しとの詔勅を蒙りて居る軍人は、決死の覺悟あるは一點疑ふへきとはな

が活躍たることである、又、陛下の經綸抱負が萬古無比にてしませば、國民の戰鬪力愈強大となるは、心身の關係と同一理である、更に絶對的に我が國体を觀すれば、唯一陛下あるのみである、即ち、陛下は國民の精神で、國民は、陛下の身體である、國土は、陛下の衣服である、身土不二、色心一体の妙義によりて考ふれば、決して空想ではないのである、佛教に本佛を中心として、天地法界を遙觀するに、皆佛身佛土に非ざるはなし、之を佛界緣起の眞理と稱するが如く、今我國が、陛下を中心として、國民國土を觀するに皆、陛下の身土に非ざるはなし、予は之を陛下統一緣起の眞理と稱するのである

軍國の民の生命は忠君愛國である、軍國民の精神よりして忠君愛國の觀念を取捨たなら、之れ死せる國民である、日本人と云へない、建國の大義より捨てられたる垢穢である、苟も君國にして健在ならんか、軍國民死するあるも、而も死せざるのである、啻に死せざるのみならず、偶以て益膨脹活動するのである、何となれば軍國民の生命は君國であつて、戰死の犠牲の爲に、君國の膨脹活動を來すからである、この意義に於て覺悟を爲さば、光明ある軍國民の本領に安住するものと云て宜しい、

更に軍國民にして屍を異域に曝すとありとしても、是れ誠に名譽ある戰死である、高山は太陽に近く、平地は太陽に遠い

されど太陽より受くる温度は、高山よりも平地の方暖きが如く、陛下御仁徳の光は、陛下を去ると遠き釋照さるゝと得るのである、且つ夫れ地圖上の區域は異域を許すも、日章旗の翻へる處、陛下分身の領土である、分身の領土を顧本すれば、本地の日本國なるを領會するとが出来る、されば如何なる異域で死するも、日本の勢力範囲、即ち日本の領土であるから、安心が出来るのみならず、其の死の爲に君國の光榮を來すと故死して而も死せざるのである。

軍國の民にして、神佛の守を以て一身の護衛とし、無事歸國を豫期するものがある、予は敢て排斥はしないけれども、畢竟迷信に過ぎない、支那の團匪が拳法を修すれば敵彈に當らぬと云ふ迷信を以て居たと同一である、かつて日清の役に行た陸軍中尉松木良助氏が、威海衛の戰について一奇談をなしとがある、某兵卒が所持して居た、阿彌陀佛の守に敵彈が觸れて、而も某は僅かの負傷に過ぎざるより、彌陀が身代りになつたと云て難有かつて居ると、自分は檀鼻禪に敵彈が命中したけれども、少の負傷もしない、して見るに彌陀よりも檀鼻禪の方が利益があると云たとて笑はれたことがある、而も氏は極て熱心なる本宗信徒であつて、特に壽量品を毎朝訓讀し居る一人であつた。

軍國の民は生死を念頭に置かないやうにするのが秘決である

眼中生なく死なく、生死の間に出入して、自在を得るの大安

自坊に宿舍せる軍人が、征露の途に上るときには生死問題を尋ねたことがある、故に予は壽量品によりて説明した、彼は熱心に傾聽し領解したと見へ、海外より時々感謝の意を表し來るのである、彼は予に發信の途絶へたるときを以て常住不死の境界に旅行せる旨を申來たのである。

### (其二)

#### 送る非兵士送らるゝ兵士

美作吉ヶ原 高田日暢

日蓮聖人は『一切ノ大事ノ中ニ國ノ亡ブルハ第一ノ大事也』と仰せられましたが、實に此度の日露戰爭は我國興亡の岐るゝ所、吾等國民として此時斯際より深重の思惟を要すべき大事の場合はなし、然れば吾等非兵士が自己の職分を忘れて狂奔する如きは宜しからず、寧ろ平時よりも其職務に勉強して、農民は耕作に改良進歩を計り、畢竟國益を多量に産出せしむべく百方苦心し、商人は力めて共同團結力を強固になし、物品買を正確敏活にし、以て追々内國に餘裕を生せしめ、遂に海外に多くの得意を設くる方法を講究すべく、其他一般國民もれゝ職分の内容を充實して、外に普及する趣意に基くべし、若し之に反して、國家が永く繁昌する工夫を凝さぬ如きことあらば、戰争には勝ても遂に困難することになる、

心が肝要である、壽量品の「所謂生死の若是退若は出わるとなし」と云ふ境界に安住するが着眼點である、この境界に達するには本佛の慈悲により妙法の光明に照されべき一大信念を要するのである。この正しき信念の功德は、火も焼くとなく水も漂すことなく、砲彈銃剣も更に破壊するとの出来ないものである、この信念に住するものは、臨終の一刹那に常住不滅の金剛身となり、本佛と一如し、常住の淨土に活動の妙用を顯はすのである、妙とは蘇生の義にして、死せるものゝ活きかへるのである、故にこの信念に住するものは、生死を解脱すべきを以て、非常の戰鬪力を有するのである、これは一時氣休の守護の如き、迷信と異なつて真正なる天祐を受くるのである。

されば軍國の民にして、正しき信念に住する人の死は、一面に於ては君國と一如して不死となり、一面に於ては本佛と一体となりて不滅となるのである、やがて君國と本佛と感應し裳婆と寂光と道交する妙義を領せば、一体の安心の兩面にて常住となるのである、予は常に祈念して曰

汝軍國の民よ一身の安全を祈らずして君國の大勝を禱れ然らば則汝等の壽命は君國と俱に限なからん

汝軍國の民よ宜しく正信に安住すべし、然らば則妙法の光明に照されて本有の尊形とならん

列國が深く凝視注目する日本國今日の位置は、極めて慎重の態度を示すべき時で、一度愛顧せられば眞價已上に買ふて貰はるべく、亦一度見下げるれば容易に回復は出来ません、思ふに列國中特に繁昌すべき天質たる我日本國、慥に今度の戰爭に全勝し、次に金儲ケの競争内外に起りて激甚となり、是と前後して心の衣食住たる宗教の撰取各宗統一の戰爭は大に起るべし、人として如何に腕力が強くとも、金儲が拙く散財好きならば失敗すべし、何程強健にして富饒なりとも、心が鬼ならば、終に身を亡ぼし人をも困らすべし、國家も丁度其通りです、故に已上の三大戰爭に、善く勝利を得なくてはならぬと、日夜斯る大方針を懷て居る吾等は、別して今度送る非兵士と送られる兵士とに就て、正しき心得を御噓し申度い、抑も吾等四千餘萬の人間は勿論、此日本國と云天地は、山川も田畠も何もかも、皆 天皇陛下の御徳に由て穩かに治つて往くのである、處が今度陛下の日本國を困らし、四千餘萬の人間を苦しめようとする強敵が現はれた、就ては、陛下の御意を御承け申す四千餘萬の人間が皆一生懸命で之を擊退け、陛下の日本國吾等四千餘萬人の平和を求めねばならぬ、されど此日本國の災難と吾等の困苦を受取らぬ様にするには是非とも當番役を定めねば叶はぬ、其役目に方りし人々が則ち兵士です、故に兵士は吾等の委任を承諾したる吾等の代理人です、實に吾等は其役目を自ら勤めるには都合か悪くて成

功覺束ない、然るに彼兵士達は其役目に能く適任して、依頼せられて往けば必ず成功する、而も相當の報酬は出されぬ僅に實費丈を拂ふて、彼兵士達に、吾等の不慣な辺も出來ぬ大事の仕事をやつて貰ふのである、故に兵士のする仕事は、全く吾等一同より委任をしたので、而して其仕事を遂げるには何程難儀迷惑するかわからぬ。眞に始めから命懸でなければ出來ぬ仕事である、此仕事を依頼せられ、實費丈にて歎詔して出て行く人のことを思へば、依頼した吾等は、せめて其御積りになつて居らねばすまぬ。そうすれば可きかと云ふに、

陛下の此日本國が、今日より次第に強くなり、金が出來て益々繁昌し、永く安樂の社會となる様に、特別盡力し、以て命がけに成て働く、其亦代りにならうと心がけるのが當然である、吾らは農に商に各其職務を充分勉強して、代理者たる兵士諸君が、目出度事済みて還る迄には、少くとも其人達の分迄も働き出す覺悟で、兵士を見送り、心中より深く依頼し實に感謝して、毫も兵士に不平不足の思をなさしめぬ様に心配すべきである。如此して兵士と國民の精神が契合一致せば今度の大目的も達せらるのです、是れ乃ち別の様な仕事を同じ心持でするのである。隨て又兵士の中に、戰地に縋出さるゝも、營所に留置かるゝも、亦戰場に臨みて殊功を著す者も、之に反して、こんど功名の舉らぬ者も、若亦戰死するも、病死するも、何れも善惡輕重の差別はありません、皆

代理者御互同志の力が一致して、國の難を拂ひ民の災を除くものである。豫じめ觀念し居るが當然である。送る吾等にして斯様に思量し、送られハ兵士にして斯様に分別せば、何人も無理をせず安心して、其役目々々を守ることができましす、而して此精神を平常各自の胸底に含みて居らば、萬事を圓滿に解決せられます、若し此意なくば、殆ど完き人間になれません、乃ち今度の戰爭は此點から申せば、眞個人間たるや否やの試驗場にもなります、而して亦この精神は、實に法華教理の一分に當つております、法華經の八の卷にある、妙莊嚴王の往時を聞くに、或時四人の僧が共同して法華を修行致します、處が種々の障礙があらはれて一向に行が進みまられました、爲に今度は屢々衣糧に窮するので、一僧の云く吾等斯の如くは四人共に失して徒勞に終るべし、實に困つたものである、就てはよし、君等三人は彌々倍々一心に修行して努力し給養せんと、其れより毎日四方に乞食を爲し、一月二月春秋幾年一日の如く勤め、亦恰も主從の如くして、嘗て不平の色もなさず、是が爲に三僧は快く充分信心修行の功を積みて、立派に成佛を致しました、而して其學問修行の出來

得たりと云ふのです、何と不思議な佛法ではありますか、而

同く、陛下の台命に法どり、護國上の必要に應する役割にして、最も有功有益に配置し使用せられて、各々等しく吾等の委任を完全に盡し居らるもの也。但其役目々々を第一の大事を思ひて、一心に盡瘁せば、其人々相互の力が契合一致して一大成功を見るのである、決して別け隔ての料簡を持つべきでない、譬へば眼耳鼻舌身意の六根が、各々働き乍らは異様なれども、皆正しく具足し互に契合し一致すればこう、一個の人間の体が活動し萬事を成するもの也。若六根が各々其自己の職分を忘れ、競ふて第一功名をあげんとせば、人體は不具壞滅に終るべし。故に日本國が戰争に全勝して將來永く安穩に治まる様にするのは、此際國民が能く兵士を見て過ることなく、兵士も亦其心して役割に應じ分に安んじて、名譽金錢を忘れ身骨を惜まず、一心に働くより外はありません。故に送られて出づる兵士の精神としては、一切役に立たぬことをば、決然斷念して潔く赴任し、爾後營所に留守番となり、或は亦戰場にて功名を擧ることが出來ぬからとて不足の思を懷き除隊歸郷の時、不面目なごの妙な感想を生ずるにも及ばず、復た殊功ありしどて別段威張るにも及ぶまじ同く國民の委任を受て代理者となり、其役目を能く盡したるものにて、只時と處と場合に應じて、各自の命懸の動作が稍異なる如く見ゆるも、其實依頼者たる國民の後援力に相應する

して是を非兵士と兵士に比し、亦兵士中の戰功者と非戰功者等に例するに、乃ち各々同等の功果を收むる、よき事實の證明でありませぬ歟、日蓮聖人もうう云風の心得と仰せられた、「佛ニ成ル行ハ時ニ由ルベシ日本國ニ紙ナクハ皮ヲハグベシ日本國ニ智者無クシテ法華經ヲ知レル鬼神一人出來セバ身ヲ投與スベシ日本國ニ燈油ナクハ臂ヲモ燃スベシ厚キ紙日本國ニ充満セバ皮ヲハヒデ何カセン」と又云く「世間モ佛法モ道理ハ同ジカルベシ」と由是觀之、國民としても兵士としても時と處と場合に臨みて、可然、所謂、機宜を誤らず、各々自分の職分を死守して、妄りに其他を顧る暇なき様に、働く忠實の行が、何でも戰時國民の良き仕事で、是が則ち法華經教理の一分で有ります、故に法華經に背かば、戰時の人間として缺點落度があります、平時も毎ツも法華經を離れては、善良の人間たること能はず、と云理由は全く此邊にもあるのです、今日の此演説は、先日當村の兵士を、村はづれ迄送出た時に、送別の辞として、御咄し致したいと思た腹案でありましたが、都合によりて只今茲で非兵士の皆さんに披露を致し、やがて有縁の兵士達にも申傳へる積りて居ります、何卒宜敷御了解致さる様に願ひます。

左の一編は本月十三日有志大會に於て説明せるものなるが當日聽者中了解に苦むとの評を下せるものあるを以て更に其の意義を鮮明にせしものなり讀者了せよ

### 本宗教義を海外に宣傳する應急の處置

於神田錦輝館 今成乾隨

宗祖聖人は本佛の教敕を奉して一切の人類を救濟せんが爲に妙法蓮華經を宣傳せられたのである。宗祖の御旨意は人種の異同を問はず教派の如何に關はらず、一切平等に妙法五字の光明に照されて、本有の尊形となさんとの大慈悲であります則ち一天四海皆妙法を唱道せられたのは夫れてある、故に聖祖門下の教徒は、苟も其の機會に接觸せば、此の聖業の目的を達する上に於て、必ずや一步を進めねばならぬのである。

今や我が國は征露の師を起こし連戰連勝の大功を奏しつゝあるを以て、歐米各國の視聽は文物宗教あらゆる方面に注かれつゝあるのである。此の如き好機會に際して、本宗教義の大要を紹介する方法を取らば、其の勞や少くして其の功や極めて大なるものあらんと信するのである。

人或は曰はん、歐米人士の多くは基督教を信するか故に、我か宗特種の教義を宣傳せば、我が國は爲に多大の同情を失し國際上甚だ不利益なるものあらん、寧ろ平和克復の時を待てを照さは、電氣燈已下の諸宗教忽ち其の本能を失ふも、決して不平を唱ふ筈はないのである。日は東より出て西を照すが如く、真正なる宗教は東土日本國より出て、西洋各國に宣傳する機會は今正是其の時である。經に日月の光明の能く諸の幽冥を破るが如く、斯の人世間に行して能く衆生の闇を滅せんと、果して然らば歐米人は必ず心大觀喜の満足を表するは、吾人の私言に非ずして佛陀の金言である。宗祖聖人は我れ日本の柱となるん、我れ日本の大船となるん、我れ世界の眼目となるん等と譽ひし願やぶるへからず、と、予は更に此の聖意を發展して曰はんどす、我れ世界の柱となるん、我れ世界の大船となるん、我れ世界の眼目となるん、と、諸君深く思へ宗祖は非真理なる教法に與同して、國家の安寧を祈るは亡國の原惑あり。眞理の正法を立て、國家を泰山の安におけとは立正安國論の表題ならずや。若し此の舉にして諸君の贊する處となれば、悉是吾子の度量は人種を平等にし每自の悲願は教派の殊別を生ぜざるに至らん。

### 顯本之光

「我亦爲世父」の聖語に就て

さる信者に答ふ

一昨日は、ひさくにて御光來相成、戰爭の話、詩の話、何やかや、くさくとりませて、互に談論をとりかはせ候ひしが、終に話はみ佛の道に入り候ふ

君と吾との話か、いつも相逢ふたびことに、佛の道靈の道に入り、亦入らざるべからざる様に相成候は、君と吾どが如何に佛の道に於て、淺からざる因縁を有つかといふ事を立證せられ候ふと思ひ、ひたすら歡喜に堪へず候ふ、戀を語り、詩を語り、哲學を語り、科學を語り候ふ結論として、み佛の道、靈の道、信の道に入りて語るは、草を分け、樹を分け、坂を登りて、高山の第一峰に立つの感これあり候ふ、利に奔り、名にあこがれ、煩悶し、懷疑し、何等とりこめなき思想に右往左往し居る人の多き世の中に、君と吾どが、かくの如き場合と屢相生じ候ふは、み佛の温かきみ衣につゝまれ居る結果として、生み出されたるものと存候ふ

されば君、昨日、聖典上の聖語に就きて、種々相語

徐ろに其の方策を取るに如かすと、之れ思はざるの甚しきものなり。今日歐米人の我が國に同情を表しつゝあるは、人種の同きか爲にあらす、宗教の一なるか爲に非す、普通倫理の上に於て、正義公道の遙かに敵國の上にあるを以てにあらすや、然らば則ち我が國に於て始て唱道せられたる特種の宗教が、彼等の信する基督教よりも極めて高尚にして、尤も簡易なる真理の光を顯揚するに於ては、更に多大なる同情否尊敬を拂ふに吝ならざるを信するのである。彼等の多くは現在の宗教に満足せざるを以て、萬國宗教の大會を開き、新しさ救濟主の來らんとを渴仰し、唯一無二の真理の下に信仰の統一を求める、光榮なる平和の下に安住せんとを期待しつゝあるにあらずや、經に所謂咸く皆懸慕を懷き而も渴仰の心を生すと云へるは、蓋し歐米各國の状態にあらずや、歐米の學者は具存一体教を要めて得す。今正しく煩悶の境に彷徨しつゝあり、而して我が宗の教義は、主体上に於て無際の價値あるを認識し、客体上に於て本有の尊形あるを承認し、一念信仰の功德によりて、主体と客体の合一を説くものにして、宗教として尊無過上の具存一体教なるに非ずや、此の如き教義をして、彼等に其の一端を紹介せば、一時は惑耳驚心の状態を呈せんも、須臾にして皈依を生ずるものあるとを信するのである、歐米人は進歩の志向に富むを以て必ず歓迎するに躊躇せざるべしと思ふのである。日本の發明にかかる下瀬火薬や有

り候ふうち、壽量品の「吾亦爲世父」の一語に就て、君は偉大なる力を得られ候ふと御語り遊ばされ候ひしか。

君はいふ、方今宗教壇の思想、研究の方面に於て、科學の知識を以て、餘りに鋭利なる自由批評をうけたる爲何となく宗教の温か味を減じたるやの感これあり、信念の脩養と、亂れて闇へて疑ひつゝある人の心の奥底に向て、慰を與ふる點とに於て、あるひはかけて居りはせぬやと思ふ時、只何となく聖經をよみて、我也亦これ世の父なりといふみ語に到り、吾の心に強き力を得、吾の心に深き懸念を得。吾の心に温か味を得。吾の心に一の光を得たる思ひにて候ひきど、げにおられしき告白に候ふ。

君が、我も亦これ世の父なりてふ聖語に就きて、かくの如き強き力を得られ候ふは、君の爲に尤も喜ぶべき事に候ふ否君の爲に喜ぶと共に、世の一般の宗教信者の爲にも喜ぶにて候ふ。

別の儀にても候はず、吾は世の宗教信者が、きゝどり法門、一口法門を屢々りまはして、教相論、教理論に於て、煩瑣なる駄辨を費すを見るも、其人の宗教上の信念に於て、まだ其價値を疑ふものに候ふ、吾人は教相論教理論の一面は、信念の一面を構成するものと最初は存じ候ひしかども、深く信念論の研究を進め候ふ處。むしろ此等は信念の第二属性かと存じ候ふ。

吾は世の宗教學者のそれにならひて、聖典の高等批評の聲を大にして、それが歴史的價值思想上の批判を、态にするものにあらず候ふ、只聖典に現れたる思想か、甚深なる人生の要求に出でたるものなる事を了すればそれにて足るにて候ふ。此の意義に於て、君が聖語に對しての精神的解釋は、吾の尤もうれしく存じ候ふ點にて候ふ。

吾人が此聖語を誦する時、吾此の五尺の身の頭に大いなる重さと響きを感じ候ふ、人の世の吾人の父を亡びても、佛の道に入りて吾人は更に新しさ父を得たるを喜ぶものに候ふ而して此父常にいまして吾人を守らせ給ふとの感をこり、此重さと響きを感する時、吾人は如何に人の世の忘想より醒さるゝかを思ひ到れば、殆んど堪へかたきまでに喜びの情にみち候ふ。

吾人はかくの如く聖語を解する時、すべて聖典に附帶したる難解なる、煩瑣なる解釋を超えて、一種の新らしき泉に逢着したるの感油然として沸き出で候ふ。

あはれ、父を知らずして深き淵より浮び出づることあたはざる人は不幸に候はずや、父を知んどして信の道に入りながら、其父を求め得ずして、いまだ途中に滞留し居る人は、更に大いなる不幸に候はずや、吾人は幸にして此父を求め強き力を得て沙漠の中に一の綠林を發見したるやうに感じ候ふ。

## 統一團報

### 顯本宗務廳布達

#### 異動報告

依頼免法務部長（五月一日）

僧都山根顯道

評議員辭職（全　日）

僧都今成乾隨

命第三教區管事事務取扱（四月廿日）

大學統石橋端嚴

依頼解第三教區管事（全　日）

大學統森安日觀

命第五教區管事事務取扱（五月一日）

大學統伊藤寶樹

依頼解第五教區管事（全　日）

大學統井上日沖

第十六教區管事　大學統　大橋日襲

第十七教區管事朝倉俊達出征不在中第十七教區管事事務取扱

ヲ命ス（全　日）

明治三十七年五月

顯本法華宗宗務廳

#### 錦輝館に於ける日蓮門下有志大會

戰爭の時局が進展するに隨て、敵國側に於て黃人禍若しくは基督教國對佛教國の戰争なりとの迷想を流布し、世界の内面的擾亂を企圖せる奸策に對して、日本に於ける宗教家は、此

凡う此等措くべからざる諸種の問題に就きては本大會の慎重なる決議に依りて撰定せられたる適當の方法を以て必然實行せらるべきことを豫期す。

吾人有志は我が宗門の僧俗各位が本大會の趣旨に贊同し奮を有するに信賴するものなり。

明治三十七年五月

提 出 議 案

第一號案 日本宗教家大會に對する我が宗門の態度を一定する件

第二號案 <sup>寺本僧正の發したる外務大臣へ通告書の意見を一般に承認する件</sup>

第三號案 捕虜に対する布教の件

第四號案 全國宗徒軍籍取調の件

第五號案 本宗門の教義を海外各國に知らしむる應急處置の件

日蓮門下有志大會

午後二時半頃に到るや、式は下の順序を以て開始せられぬ。第一開會宣言、第二座長撰定、第三座長着席、第四國歌、第五開目抄捧讀、第六宗歌、第七會議、第八決議奏上、第九宗歌、第十萬歳三唱等なり。境内の正面には宗祖の御肖像を掲げ奉り、兩側の幹事席には遠藤日治、景山佳雄、加藤文雅、今成乾隨、山根顯道、井村恂也、清水梁山、小笠原日毅及増田聖道等の諸氏列席し、中央には座長席演壇あり、定刻に到るや加藤文雅氏起て開會の趣意をのべ、別項大會要旨の意味を布演し、了つて座長の撰定は幹事長に一任せんといひ、幹事長には小川日豐氏遠藤日治氏を推し幹事長の撰定にて津田日厚氏と撰定したるよしを報告し、津田氏着席、次に日蓮宗大學林生徒に依りて君が代の國歌は三唱せられ、次に小林日至氏は起て開目抄の詮する處天も捨て給への一節を聖祖の御前に向て捧讀せられ、了て別項記載の議案を議する事とはなりぬ。

第一號案の議事に入るや、加藤文雅氏は先本案を説明し、次で座長か優待席に向て本多日生氏を呼ぶや、同氏登壇して第一號案には日蓮門下としては世界悉檀の上より賛成すべきものと思ふとて、日本宗教家大會には賛成すべきものなりとて

退かるゝや、鷗田堯淳氏は修正案を提出して曰く、各自自由行動を探る事にしたしと満場拍手の聲起り、第一號案修正可決す、第二號案に入り守本文靜氏の通告書を全文朗讀し

て、簡単なる説明をなし、追加條件出で、後可決。

第三號案は日本の軍人が敵國に捕虜となり居るものに布教するとのとして海外諸國に日蓮聖祖の教義を布演するは、尤も好き時

なりといひ次で起草委員として久保田日盛氏、小林日至氏、本間海解氏、清水梁山氏、本多日生氏、小林日至氏、錦織日航氏の七氏を擧げんといひて降壇するや、議論百出賛否交々

起り、議場騒然たり、結局修正案も出で、可決。次で松本群太郎氏の緊急建議案韓國布教案出で、松本氏の説明演説ある

や、小倉豊三郎氏起て發言を求め、韓國布教の事たる海外布教の一にして昨年の宗徒大會が既に可決したるものならずや、今亦此建議案を見る。吾人はむしろ其健忘性に驚くといふや、松本氏亦起て皮肉なる論法を以て小倉氏の説を駁し、兩者の間、議論漸く闇ならんとする時高橋庄之助氏松本案賛成の演説あり、多少の修正ありたる後可決。今第一號案より順次決議せられたる決議文を記すれば、

(一) 来る十六日の日本宗教家大會は教義上何等の關係なきものと認め、之に對して日蓮門下は各自の意思に一任する事、(二) 守本僧正の發したる外務大臣への通告書は之を承認し委員五名を擧げ大會の決議として更に之を當局者に通告し進んで時機の熟するに及では、各教團管長より之を當局者に建議し、其實行を期する事、(三) 各教團宗務所に於て出征軍人の軍籍を調査し、戰死者には管長より法號を授與し、負傷者には管長の名を以て慰労をうけたるもの多く、特に品川の信徒、市川榮吉氏の如きは、大學林建設に就て身自ら土木の業に當り、大に盡力せられたるを以て、大學林は感謝の意を表する爲、物品を寄贈したりといふ尚ほ牧田日祐、白井日慶、岡本圓正、草名日幸、石塚日縁、西山日諭等の諸師は遠隔の地にして當日參列せらざれりしも獻供料を捧呈して其祝意を表せられしとぞ

●岡山に於ける祖書講話會 宇垣 久城、須山等の諸氏發起となり、去る二十一日より七日間、本行寺に於て(午後八時開會)盛大なる祖書講話會は開催されたるなり。同寺住職長河野日台師來賓總代清水梁山氏生徒惣代増田聖道氏の祝辭あり次て各地かの祝電祝詞の披露を爲し終て祝宴に移り、後餘興として福引七拾餘題あり、次に今成乾隨氏の發聲にて萬歳を三唱し、午後五時散會せり、當日は品川新宿より信者の招待をうけたるもの多く、特に品川の信徒、市川榮吉氏の如きは、大學林建設に就て身自ら土木の業に當り、大に盡力せられたるを以て、大學林は感謝の意を表する爲、物品を寄贈したりといふ尚ほ牧田日祐、白井日慶、岡本圓正、草名日幸、石塚日縁、西山日諭等の諸師は遠隔の地にして當日參列せらざれりしも獻供料を捧呈して其祝意を表せられしとぞ

問する事、  
(四) 本宗門の教義を海外各國に知らしむる應急處置を爲し其方法は大會の決議として、座長より之を各教團管長に通知し、各教團より委員を擧げしめ、其文書を作製して之を實行せしむる事、  
(五) 枝本群太郎氏提出案の決議、

韓國布教の範圍を擴張して、大に之が振作を期する爲め、大會の名を以て宗門當局者に通告し、之が實行を要求する事、

尙第二號案の通告書の起草委員は、左の五氏を座長より指名し、本人に於て承諾せられたり、

本多日生師、脇田堯淳師、清水梁山師、今成乾隨師、小笠

原日穀師、

右決議案景は山佳雄氏に依りて聖祖の御前に奏上せられ、一同總起立。次に大學林生徒の宗歌たちわたらの御詠を唱へ、今成乾隨師の發聲にて日本帝國萬歳聖祖門下萬歳を三唱し、散會せしは午後五時半頃にして、當日は日蓮宗顕本法華宗の重なる僧侶數十名、尙一般會員にして來集せしもの四百名ほどの宿題たる大學林は、北豊島郡雜司ヶ谷に建設せられ、五一日を以て落成式を舉くるに到りぬ、今其模様を記さんに、當日は雨天なりしかども、かねて招待狀を發せられたる事とて千葉縣より來會せるもの多く、錦織日航師、河野日台師、井上日冲師、山岡會俊師、中村乾信師、石橋端嚴師、等其重なるものにして在京者には小川日豐師、鈴木暉學師、山根顯道師、

### 顯本法華宗大學林落成式の摸様

昨秋已來建設委員が熱心に奔走せられたる結果として、積年の宿題たる大學林は、北豊島郡雜司ヶ谷に建設せられ、五月一日を以て落成式を舉くるに到りぬ、今其模様を記さんに、當日は雨天なりしかども、かねて招待狀を發せられたる事とて千葉縣より來會せるもの多く、錦織日航師、河野日台師、井上日冲師、山岡會俊師、中村乾信師、石橋端嚴師、等其重なるものにして在京者には小川日豐師、鈴木暉學師、山根顯道師、

講述されたる七日間の講話は實に法味の溢れりて參會諸氏の層一層信念の増進と來せるは信じて疑はざる所なり。席上人があくまで廣長舌を以て、各抄をば丁寧に旦平易明瞭に、或は譬諭に依り、又は實際と對照し、經文解釋に依憑し諄々と起て、之に刷新を計る可く正法發揚の爲め、卓然として活動し、益々其歩調を齊一にし、彼の權門邪教の敵陣を打撃すべ

- く、服従せしむ可く大勇猛なる精神を以て愈々宗義の研究、信徒の練磨に勵精しつゝある本宗。一天四海皆歸妙法の曉は日を遂ふて近からんとす、又快がつずや、希くば諸賢大に振起せられよ、
- 講話會満講當夜の光景、一同聽講席に着し先づ當夜の講話終るや、順次に各氏起立して七日間の講話會に對する所感を話述せらる、今其重なる人名と隨感隨演を略記せん。
- 能仁一十氏は自己の責任に就て吾人は吾人の責任を盡さざる可からず、吾人にして其責任を全ふする無くんば何ぞ禽獸と撰ふ所あらん、即ち妻は妻たるの責任を盡し、夫は夫たるの責任と全ふしてこそ一家の安樂和合するは理の當然國家に於ても亦斯の如し、佛教豈異ならんや釋尊一代の經文中最爲第一の教王也と顯示顯説されたる我法華經を信せず反て誹謗する者多きが故に現今の如き天地顛倒の世を見るに至りし也云々、氏は未だ少年なるにも抱らず其信心強盛なる感するの外なし、
- 松崎事成師は先づ今回の會合に對し講師に厚く其禮意を拂はり、尙發起者及び參聽者の熱心なる態度を以て目出度満講し終れるを喜悦せられたり、新に進で曰く吾等信徒の瞬間片時も忘却す可からざるは日蓮魂也、吾等が毎日毎夜講話と聽聞し、尙其他の各方面に於て宗義の研究に勉むるは、所謂日蓮魂の真相を修養するに外ならず云々、次に障に就て理と事との要義を説かる、即ち理障は煩惱の分に最も留意す可き事、事障は信教自由の保証あれば恐るゝに足らず三毒内に動くとも信仰を携まず益々信心を堅固に住せらる可しこと云云。
- 長谷川教承師は單稱日蓮宗の人なるが、現代の日蓮宗の腐敗墮落せるを慨慨せられつゝある憂宗家の一人也、頃日我講話會にも聽講せられ居れり、あゝ師よ奮勵一番彼等が
- 貝原孝次郎氏
- 大籐熊次郎氏は『信心を是れだけと云ふ事を定む可からず』容師訓、持法華問答抄、自我偈等を引證して、信仰の發揚をせられん事を満場に勧誘せらる、同感の聲場外に溢る、
- 須山茂三郎氏は信仰論に就て吾人信徒が佛祖に對し報恩をなすは、即ち外護の大任なり、隨力演説も亦然る可しどて氏が熱血の信仰は辨論に溢るゝを覺へたり、
- 宇垣卯三郎氏は今回の講義會は大に信念を増進せり、されど尙々益々斯かる結構なる御法門を拜聴なしたし、來夏又講義會を開催せん事を満場に計る、賛成々々ひや々の聲八方に起る、
- 三宅壽治氏は信仰に於ける歴史を述べ、進では予が今迄感得せる正法義は未知の人々に爲と教示して、佛祖に萬分の一の法供養をなさる可からずと誓はれたり、
- 森田林静師は人生に於ける宗教の要を説き、論を色心の二方に分ち色は即ち身體は食を以て安に生活する事を得るも心即ち精神に對しては如何なる美食も不可能也唯一の宗教心は也とて大に宗教心の必要を述られたり、
- 能仁上人は終りに臨み今回の講義會に多數の熱心なる諸士の御來聽ありたるは大法の爲め賛賀す可き事也、尙來夏開催す可く約ある講義會にも來會あれと結構なる御誘言を賜はりたり、
- 其他長岡一學氏、安氏兼次郎氏、能仁榮子、高木柳子、高

く、服従せしむ可く大勇猛なる精神を以て愈々宗義の研究、信徒の練磨に勵精しつゝある本宗。一天四海皆歸妙法の曉は日を遂ふて近からんとす、又快がつずや、希くば諸賢大に振起せられよ、

卷に起たれよ、愛國爲法切望して止ます、左の七言絶句は

師が席上隨感の即興なり、

天降大任付此人。

豈論成敗越議事。

願使衆生得成佛。

○橋本政雄氏は講義中の經道に就て種々なる業障の身上に起り、尙起りし病魔にも打ち勝て結構なる御法門を諸氏と共に拜聽なす事を得たりしは、實に佛恩の致さるゝ所也

にて、大歡喜の演説。

○後藤幾太郎氏は愚感と題し述て曰く、偉大なる人物に真信仰を捧ぐる時に於ては、自然に其人に同化する者也とて一二の實例尙古例を引證して同化論を説かれ、次に日蓮宗の腐敗を慨々塵祖上人に対するに道なしとなし、大蓮

に迷徒の憤然なると共に本宗たるや經卷相承を以て佛祖の正意を天下に唱道する事を得たり、豈振ばざる可けんや、宣しく堂々彼邪教の魔軍に向ひ、法の大鼓に勇々と進撃し以て彼徒を打破せしめさる可からず云々、氏は實に將來有望の好信者也。

○戸川小十郎氏

○貝原正雄氏

○大村喜三郎氏

○安原榮造氏

○井上義太郎氏

○横山南山氏

○岡山通信(一)

當地地町の信徒高木橋本、永岡、久山等の諸氏發起となり、毎月旭町集會場に於て演説會と開催し、辨士としては能仁上人、松崎事成師、其他信徒諸氏の出席を乞ひ、大に本宗の主義の發揚に努力つゝあるは國と法との爲め慶賀す可き。也、去る本月十五日午後八時より同處に其例會を開會されたりしが、當夜は大雨の爲め來聽者少なかりしは遺憾なりし、されど熱心なる人々の會する者三十餘名辨士は熱心に妙辨を振はれたり、其演題と辨士とは左に「開會之辭」橋本政雄「隨感隨演」久山善次郎「因果論」松崎事成「人生の美德は高潔なる信仰より生る」能仁事一氏は八品派の人なるが、能仁上人の教化に依り、本宗の教義に感激せられつゝあり、あゝ氏よ益々勉められよ、

(石闇町三十七番地)

(下西川拾六番地)

木愛子、大野小蝶子、久城清子、佐々木かた子、橋本まよ子、城島某子、有松はな子、有松徳治氏、有松かね子、有松くら子等の諸君の隨感隨演ありたり。

(四月廿八日聽講者の「人みなみ生投」)

木愛子、大野小蝶子、久城清子、佐々木かた子、橋本まよ子、城島某子、有松はな子、有松徳治氏、有松かね子、有松くら子等の諸君の隨感隨演ありたり。

○岡山通信(二) 我龜信會にては去る本月二十日、例會と山崎町本行寺に開催したり、聽衆二百餘名、盛會ありし、今演題と辨士と左に

「開會の辭」幹事「國の爲め法の爲め我佛教徒に忠告す」横山南山「護衛之法」森田林靜「忘持經ヶ讀む」松崎事成「聖祖立宗の日輪觀」能仁事一各辨士は各自獨特の妙辨を振はれたり、閉會を告げしは正に十一時なりき。(龜信會員みなみ投す、

●千葉縣二教區通信 味庄光明寺にて第三回祈念會を勤修す山主桂川僧正布教師木村乾中氏其他古井、石橋渡邊、川崎、飯島、池澤等數十名讀經唱題の後桂川僧正の贊願文明讀次に演説會「宗教上より見たる廣瀬中佐の戰死」古定賢正「立正安國論講演」(其一)木村乾中四月十六日茂原大和屋にて開

會せる演説會當日は雨天の爲め聽衆は尠なかりきされども辯士は熱心に演了せり「日蓮門徒の元氣」森安日觀「立正安國」渡邊乾航「戰時に入りて日蓮上人を想ふ」古定賢正「佛教の三方面」木村乾中

●千葉縣第五教區通信 四月十六日帆丘町榎木神房真福寺に於て第貳回戰勝祈禱會を勤修せり其來會者は伊藤實樹、世羅學信、齊藤義監、等なり演説會に出席せられしは「開會趣意」齊藤義監、「宗教と戰爭」伊藤實樹等なり

△四月廿一日新治村下太田萬光寺に於て同しく祈禱會の勤修し並に演説會を催せり出席僧侶は齊藤義監、島本順祐、世羅學信、伊藤實樹等なり演説會の辯士は「開會の趣意」伊藤實樹「轉迷開悟」齊藤義監等なり

△四月三十日新治村下吉井光明寺に於て祈禱會並に演説會を催せり、住職米倉義明師は出征中なれど阿部義貴、伊藤恵洪、島本順祐、伊藤實樹、世羅學信、齊藤義監、田中榮應等の諸師出席せられたり演説會の辯士は「開會の趣意を述べて人生の最大問題を論ず」齊藤義監「完全なる信境を求めるよ」伊藤恵洪、「破邪顯正」伊藤實樹等なり、來會の信徒數十名なりき(通信係)

●西總の戰爭勝利大祈禱會(三月より四月)今回日露關係に付きて西總本宗寺院五ヶ寺組合して大祈禱并演説會を舉行せり先づ第一手始めとして三月十五日君津郡真里谷本立寺にて祈禱會并に説教演説す出席僧侶、廣部玄通、石渡存中、秋葉純一等なりき三月十八日富岡村大竹に舉行せるも風雨烈しき為め出席僧少く秋葉純一師獨りにて祈禱會并に演説を勤めらる四月一日小櫃村長谷川正覺寺にて出席僧岩崎會真、廣部寺主、石渡存中、秋葉純一師にてありき四月十三日舟日本立寺にて、出席者第二教區管事竹内無着、石渡存中、廣部玄通、秋葉純一、岩崎寺主、四月廿七日大竹本泰寺にて出席者

秋葉純一師、石渡存中、にて其の都度岩崎、秋葉純一、中村氏等は得意の辯もて演説せられ非常感化を與へられけり

●美作吉ヶ原本經寺の祈禱 我吉ヶ原本經寺は造立已來四百餘年其間恒に一村舉ての檀越にして現時は人戸一百地域と宗教に於て殆ど別天地たるの感あり前後左右の山嶽と一條の河川貫通する狹小の世界吉ヶ原本法華は情が硬いて人傳稱を博したる日蓮日什の正流にてある也而も久く宗風の廢頽は廣大の日本國一般と共に免れざりしが近年慕然改新の大舉を企圖せし先住吉田日梓上人の主張に基き檀越も漸次正進の歩を運びつつあるを現住高田師も進退起居毎に顯本の正義を鼓吹せられ遂には一村を美化して眞の正信團と爲さんと思ふ折しも日露戰爭てふ帝國の大事件に偶着し當村民の敵愾心甚く歸り老幼婦人も兵士に對し皇軍に就ての天祐を求むること非常にして開戰已來百戸の人員惣會し本經寺主に謀り大衆參堂、導師回向、大衆讀經唱題、燒香、願文朗讀、戰況談、說法の順序にて祈禱を凝らすと昨今兩日に亘る一會は既に第五回に及び修法聞法大に方む殊に今回は津山の山名師草生久成寺武師も陸教せられ僧員三名信徒數百兩晝夜參堂祈願深く敵國降伏も陸軍全勝の丹誠とこめ早く安穩の社會を現出せんことを言上せられ兩日四回の法座を開筵し寺主は「戰時國民の心得送る非兵士送らる、兵士」(此草稿は本誌紅蓮白蓮欄にあり)を山名師は「戰爭之利害」聖祖之國家觀等之題トに其本義を解説せられ參詣人數百他意なく專念台掌す實に正しく勇ましき宗教的國民の態度と謂べき哉今や我國民皆戰勝を祈ると雖も多くは人間同志の希望か或は神式により又性々佛道を以てするも當村の如く居民一同僧員と等しく熟識もて異口同音に修法する嚴正のものは蓋し希なるべし而して住職は此機を善く用ひ純正の信仰を村民一同に普及し實行せしめんとの底意より師檀合議の上規定として今後戰爭終局まで特に毎月兩日に

亘る常祈禱會を開き尚其間別時大祈禱も隨宜修法することに決し其趣意を發表せんと要所々々に高札もて掲示せられたり寺主は此の如くして毎月五回己上の解説と村民一同に與へ以て宗教的結合を計り些か宗祖と國家に報答するの精神也吾等信徒も極力贊助して弘法の速成を切願す想ふに日本國をして當村の如くならしめば廣布の大望も叶ふべきもの歟吾宗徒互に努力し聲援すべき秋は來れり穴賀々々(明治三十七年五月二日信徒尾絆治郎投之)

●十九教區の通信 日露の談判調和の道絶へ宣戰の大詔喚發せらるゝや當教區金澤本宗寺院一統は他教團に先んじて二月十七日午前八時より蛤坂町本長寺に於て國威宣揚敵國降伏大祈念會を修し正午より國家的眞佛教公開大演説を開筵せり演題は「發會の辭」三田村義俊師「聖日蓮に依て發願せられたる日本魂」紀野俊耀師「宗教的國民は勇壯也」倉上曉榮師「立正安國成島隆康師「妙法の利効」三田村義俊師等にして諸氏正安國成島隆康師「妙法の利効」三田村義俊師等にして諸氏演了午後四時閉會せり

●本成寺の晋山式 縣下能美郡釜屋村同寺にては二月十五日新住職増田智靜師の入寺式を舉行されたり午前十時に始まり同十一時に式を終りき同地は田舎とは云ひながら信念厚き地へれば諸事深切丁重なるは蓋し村里の特有なるべし正午より演説會は開かれたり「開會の辭」信徒總代「所感」紀野俊耀師「熱と涙の信仰」増田智靜師「如蓮華在水」三田村義俊師等なりき

新住職増田氏は京都本山寂光寺の徒弟にして這回當地に赴任せられしもの實に前途光明ある青年宗教家也

●本長寺の晋山式 金澤市蛤坂本長寺に於て同月廿日晋山式を執行されたり當日早朝降雪烈敷如何なる天候とやならんと氣遣ひたるも午前八時頃より全く日本晴となれり同日午前

●飛山日完師の遷化 千葉縣第六教區三光寺住職たりし全師は突然心臟癱瘓症に罹り醫療の甲斐もなく三月廿五日遷化せられたりと言ふ、惜むべし、全師の略歴左の如し、諱日完、字俊義、號淨如院、天保三年九月北越南居に生る十二歲妙正寺日久に投し剃髮す、嘉永三年十九歲宮谷櫻林に入り初轉法輪を了し真龜淨泰寺塔頭常住坊に住す、文句

に累進し來傳寺に瑞世す、慶應元年片貝教行寺に住し明治七年御門妙善寺に轉す、明治九年補訓導、十二年補少講義廿一年八月片貝本隆寺に轉す、廿一年補權中學統、廿五年補大學統、廿六年補大學統、廿九年緋金紋袈裟着用特許、卅一年叙僧都、三十四年七月三光寺閑居、三十七年五月廿一日午前九時遷化、世壽七十三、法臘五十九、遺弟三名、森田信慶飛山日甫小竹俊雄、以 上

上

上

田信慶飛山日甫小竹俊雄、以 上

上

上

山根顯道再校訂

並回向文

# 顯本法華宗要品

貳號活字總彙附

印刷鮮明駢裁美麗

用紙模造島之子赤表紙  
二十部以上一部十六錢  
十一部以上一部拾七錢  
十部以上一部九錢  
二十部以上一部八錢  
二十部以上一部八錢  
二十部以上一部八錢  
二十部以上一部八錢  
二十部以上一部八錢

次號には左の二篇を掲載すべく候  
『御書』時代の信念 古定賢正

## 新日蓮記鶴岡卷

古定不新作

基礎金領收報告  
一金四拾錢美作勝田郡開蒙尋常小學校 光井喜七  
一金貳拾五錢同  
一金貳拾五錢同  
一金拾五錢同  
合計金壹圓也  
右基礎金本團地方委員影山謙二君より送附相成正に領收候也  
卅七年五月

忠政勘市殿  
安井善四郎殿  
永禮甚内殿  
井基殿  
政勘市殿  
細川峰心

廣 告  
書 畫 肉 筆 教 授

規則往復添刪無料

京都府船井郡胡麻村

頒與所 東京府荏原郡品川町南馬場

妙蓮寺

此要品は顯本法華宗初心行者の爲めに校訂出版せしものにして貳號活字總振假名附なれば如何なる老眼にても判明に如何なる婦女子にても『いろは』四十八字を読み得る人ならば易々と獨習の出来る要本であります  
さきに出版した時は誤植が三四ありますから今回悉く再校訂しました、のみならず品も上等と並等と二様に仕立てました  
實費にて頒與致します決して賣るのでありませんから前金で御申越なさらなくてはお送りは致しません

岡山市上之町

岡山市中之町

岡山市下之町

〔電話壹五八番〕

柿屋大物店

店主

久城茂太郎

吳服商柿屋本店

店主 久城茂太郎

京都車屋町通柿屋本店

店主 久城茂太郎

柿屋蒲團店

店主

宇垣卯三郎

〔電話貳五五番〕

柿屋南店

店主

久城龜吉

〔電話貳五五番〕

柿屋本店京都漆物部

店主

久城茂太郎

〔電話貳五五番〕

# 一統

目要號一百十

○新日蓮記鶴岡卷

古定不新

▲各地教信

▲迷信に就て

藤崎通明

○慶長宗論批判

高鍋玄洋

▲日蓮宗の迷信的崇拜物

關田佛城

○日蓮大聖人(第十五回)

記者

▲朝鮮傳道論

古定賢正

○御書時代の信念

古定賢正

▲時局に對する宗教家の運動

記者

○思連記(承前)

日達上人

發行所 東京市淺草區南松山町四十五番地  
統一團

御籬人形板 附そく  
東羽子形 小道具  
武者人形 東羽子形  
久月本店 中原福藏  
東京日本橋通り十軒店  
(電話本局二千三百八十二番)  
御注文に依り調製致候

自今編輯事務も左記にて取扱ひ申候間原稿通信等凡て全所宛  
にて御送附を乞ふ

東京淺草區南松山町 統一團

移轉告 廣北澤活版所

東京市京橋區中橋大鋸町十四番地

右移轉仕候に就ては工場も充分整理仕候に付一層廉價迅速に  
御用相勤め可申候間何卒倍舊の御引立を奉願上候

一本誌は毎月一回十五日を以て發行期日とす  
一本誌は一冊六錢 十二冊前金六十五錢 郵券代用は割増但五風切手を真さ  
ず

一讀讀申込の節は住所姓名を階書にて認めらるべし  
一爲營局は淺草區北松山町として御振り込の事  
一本團は別に領收書を發せず但し領收證を要する時は返信料を封入するか或は  
爲替振込の箇拂渡済通知料貳錢を提出郵便局へ納付すべし  
一廣告料は五錢活字廿七字詰每一行金八錢なり

明治卅七年五月十五日印刷發行

發行人	井村恂也
編輯人	山村顯道
印刷所	鈴木暉學
印刷所	北澤活版所

(明治二十七年三月廿四日第三種郵便物認可 每月一回)

(明治三十七年二月廿四日第三種郵便物認可 全三十七年六月十五日發行統一第百十一號 每月一回十五日)

發行所 東京市淺草區南松山町四十五番地  
統一團